

今が一番です  
ごみ箱のなか、または  
下にいる、ハエのサナ  
ギを今うちに駆除し  
ましょう。サナギ一匹  
がハエ1万匹になります。  
ねずみは、3月から5  
月が繁殖期です。今  
うもに一匹でも退治し  
ましょう。

会津若松

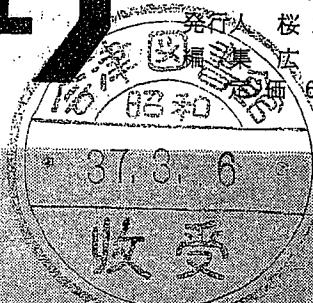
# 市政たより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

131号

昭和37年3月10日発行

発行所 会津若松市  
発行人 桜木 幸次  
編集部 報係  
円



—若松女子高校音体クラブ—

季子即の空

厳しい会津の冬は去り  
谷底の雪は溶けて流れる  
若人の一挙手一投足にも  
希望があふれ  
大きな未来が展開する  
この躍動する美の中には  
温かな幸せの香りがする

## 3月のメモ

14日	午前10時	新生活推進委員会	公民館2階
16日	午前9時~午後4時	婦人学級生大会	〃 3階
12日	午前9時~12時	潜血反応検査	町北・高野モデル地区
13日	午前9時~12時	潜血反応検査	一箕・東山モデル地区
14日	午前9時~12時	潜血反応検査	神指モデル地区
15日	午前9時~12時	潜血反応検査	門田モデル地区
16日	午前9時~12時	潜血反応検査	大戸モデル地区
17日	午後6時30分	俳句会	公民館2階
23日	午前10時	北会津管内公民館職員研修会	公民館2階
24日	午後1時	古文書講習会	図書館講堂
2月28日~3月13日		春の全国火災予防運動	
21日		春分の日	

毎月男縫いで おきましよう





# 固定資産課税台帳の範囲

前年度の価格改定の算入による前年度の販売額

# 昭和三十七年度 固定資産課税台帳の統括

## 前年度の価格から、今年度の価格に差引算出

外は前年度の価格が、その  
まゝ今年度の価格になります。  
昭和三十六年中に前述の異  
動があつたものの価格は前  
年度（昭和三十六年度）の  
価格に比準して決定されま  
すが、その旨を納税義務者  
の方々に通知することにな  
ります。

この四月から小学校  
進学する子どもたちは、  
それぞれの地区の小学校  
で就学前の身体検査や、  
知能検査をうけたり、  
いろいろな学用品をとりこ  
ろえたり、本人も家族の  
心はずむ思いでいること  
でしょう。その光景が「  
にうかぶ」ようです。し  
しあわてて入学の準備を  
するまえに、学校とはほ  
んなところかをすること  
です。

○あわてては、いけま  
せん

つております。

一、償却資産については、本年度は耐用年数の一部改正（昭和三十六年）に伴い一般には耐用年数が短縮されて居りますが、一部あがつた資産もありますので、前年度の評価額とは相当の変化があります。その他従来と同様、取得価格等を基礎としてその年度毎に価格が決定されます。

次に固定資産税の納稅義務者は、固定資産課税台帳に登録されたことについて、不服がある場合においては、縦覧期間の初日からそ

の末日後十日までの間に、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の請求をすることができます。

が、価格の概要にて述べたとおり、今年度の審査の請求は、前年度の価格がそのまま据置かれた価格については、審査の請求をできないものとされています。

なお詳細は、本庁税政課にお問合せ下さい。

3月1日から20日まで毎日8時30分より午後4時30分まで、又土曜日の午後は休みません。

## 転出引越しをされる方

一かならず届出を一

最近引越しや、他の市民へ  
せんか。転出するときや、  
村に転出された方は居りません。  
必ず市⺠の学校は、よみ・かき・算  
術などを教える教育で、こむ必要はありません。  
したが、今の学校は個人の学校で、知識も態度も勉  
強のしかたも身についている。子どもが興味をもつ楽し  
い仕事やあそびの生活のなかで、知識も態度も勉  
強のしかたも身についている。子どもに育てようとして  
いる。自分で「わかったこと」いくように、指導計画が  
立てられています。学校と「よくわからないところ」と「よくわからぬところ」とを判断できる力をもつ  
る」とは生活のなかで人間をつくるが

△家族の全員、または一部の人が社会保険者の資格を失ったとき。  
とくに社会保険の被保険者の資格を失ったときや、転入されたときは、届出が遅れますと、保険税はさかのぼって課税されます。早く届け出をして下さい。

- ▽ 課と社会課への届出はあちろんのことですが、特に社会課に届出がありませんと保険税の課税事務にさしつかえがあります。
- ▽ 家族の全員が引越ししたりまたは一部の人が市内に住所が移ったとき。
- ▽ 家族の全員、または一部が他の市町村に転出したとき。
- ▽ 家族の全員、または一部が社会保険に加入したと

算である確定申告と納税の期限が3月15日までとなっています。この期限におくれると次のような損失を受けて下さい。

算である確定申告と納税の期限が3月15日までとなっています。この期限におくれると次のような損失を受けますから期限内に済ませて下さい。

1 申告がおくれると扶養控除などの、所得控除や、身体障害者控除などの税額控除が受けられなくなるばかりでなく、無申告加算税を余分に納めなければなりません。

2 納税がおくれると3月16日から日歩3銭の利子税のほか、延滞加算税がかかります。

# 所得税の確定申告と納税

3月15日までに

ります。